

交流拠点都市～観光立市～

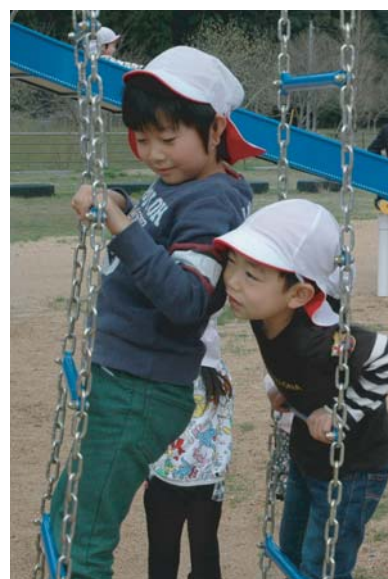
4 2016
No.145

m.

That's Mine. It's Mine

Mine秋吉台
ジオパーク

げんき みね。



3月7日
道の駅みとう河川公園
遊具オープニングセレモニー



広報 げんきみね。
発行・編集 美祢市地域情報課
〒759-2292

美祢市大嶺町東分326-1

☎0837(52)1128

☎0837(53)1959

✉jouhou@city.mine.lg.jp

☎http://www2.city.mine.lg.jp



i 広報紙



市長施政方針



美祿市長
村田弘司

平成28年第1回美祿市議会議定例会の開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして、市政の方針に係る説明と、主要な施策について申し述べます。

日本は、急速な人口減少の時代潮流の中にあります。私は、早くからこの人口減少問題を非常に強く意識し、この潮流を長期的な視点でとらえてまいりました。

実は、明治維新のときの日本の人口は、およそ3,300万人でした。それが、その後の爆発的な増加により、2008年(平成20年)には、1億2,800万人のピークを迎えます。しかしながら、歴史上、類を見ない我国の爆発的な人口増加に対する自然の摂理と言いますか、今、それが揺り戻され、減少局面に転じているものとみています。

そして、人口減少によるまちや市民生活への影響は、経済活動の縮小、生活利便性の低下、さらには地域そのものが維持困難になることなどが指摘されています。

特に、中山間地域にある本市では、少子高齢化や農地の荒廃化、担い手問題など厳しい諸課題に直面しています。そして、多くの市民は、将来が不透明であることからくる不安を漠然と抱いているのではないでしょう。

しかしながら、そうした今だからこそ、悲観や後ろ向きの姿勢にのみに陥ってはいけないと思うのです。

私は、かねてから衰退してゆく地域というのは、自分達の暮らすところに失望し、自信をなくし、未来を見ることが出来なくなったところだと思っています。

逆にいえば、市民の方々に地域に寄せる「誇り」、そして、次代へつなげてゆく未来への「夢」や「希望」を持って頂くことこそが、地域に活力を与える源であると考えています。

昨年9月、市全域が地球公園として日本ジオパークに認定されました。



これは、市民の皆様の方が結集した証であり、本市の持っている市民力、地域力の高さの表れです。

今、まさに、新しい未来への扉を私たちの力で押し開くことができたのです。

市民が自分たちのまちや、自分たち自身に対して、「誇り」と「夢」、「希望」を持つこととなった、大きな出来事であったと確信しています。

このジオパークの取組みを例にとりましても、当初は、市民の皆様になかなか理解していただけず、様々な御意見も頂戴いたしました。今や、市議会からも世界ジオパークを目指すべく要望が決議されるに至りました。

全市一丸となって、自分たちのまちの素晴らしさを、世界中に発信していこうではありませんか。

私は、これからも、本市において何をなすべきかを真剣に考え、将来を見据えて、中長期的な視野に立って、政策及び施策運営を推進してまいります。

さて、私の市政の基本理念は、「共に生きる」です。



老若男女、障害の有る無しに関わらず全ての方が互いに尊重し、認め合い、支え合うまちを創っていくことです。

既に65歳以上の方が3人に1人を超え、我が国の高齢社会の先頭を走っている本市において、御高齢の方が生きがいを持って、安全・安心に暮らせるまちづくりは、非常に大きな課題であると同時に、この課題克服は、全国各地の自治体にとっても、重大な意義を持った挑戦といえるのです。

そのためには、御高齢の方だけでなく、子供や若者を含む多世代の市民の繋がりと支えの仕組みづくりが必要となってきます。

もちろん、仕事や学習などにおいて、1人ひとりが多様な力を発揮できる環境を創っていかなければなりません。

そこで、私は、他の自治体に先駆けて「生涯活躍のまち」(日本版CCRC)の実現を目指して、大きく一步を踏み出したところです。

ところで、安倍首相が政策の柱に掲げておられる「一億総活躍社会の実現」は、私の理念とベクトルが一致していると考えております。

一億総活躍社会とは、「若者も高齢者も、女性も男性も、難病も障害の有る方々も、一度失敗を経験した人も、国民1人ひとりが、家庭で、地域で、職場で、それぞれの希望が叶い、それぞれの能力を発揮でき、それぞれが生きがいを感じることができる社会を創る」と示されているからです。

ところで、市では、来月19日に、美祢市民会館において、菊池桃子さんをお招きして講演会を予定しています。

彼女は、現在、安倍内閣の「一億総活躍国民会議」のメンバーとして活躍されており、障害のあるお子さんをお持ちの彼女が提唱されているのは「ソーシャル・インクルージョン」、「排除される人をつくらない社会」です。

私の掲げる「共に生きる」を理解していただくためにも、ふさわしいお話が聞けると思います。

さて、昨年10月に、本市の人口問題を解決するため、人口ビジョン及び地方創生の総合戦略を策定しました。

本市の戦略の特徴は、美祢の強み、優位な資源を活用して、いかに雇用を創るかの視点で策定したところにあります。

「しごと」が生まれることにより「人」が集い・育つ、そして「まち」が創られると考えます。

その中で、本市が人口減少のスピードを鈍化させるための戦略の柱として、

- (1) ジオパークを通じた市民力と地域力の向上
- (2) 美祢社会復帰促進センターと地域との共生
- (3) マネジメントを取入れた観光によるまちづくり
- (4) 多世代、多様な個性が活躍できる居住環境

を、掲げたところです。

本市が世界に誇る秋吉台、秋芳洞などの自然・地質資源を、次の世代に引継ぐとともに、このジオパーク、すなわち「地球公園」に住むことの素晴らしさを、全国各地に発信し、市外・県外の方への移住の動機づけとなるよう取り組んでまいります。2月13日の朝日新聞では、大きな紙面を割いて、総務省が移住を促進するため、開設したポータルサイト

「全国移住ナビ」において、本市の移住プロモーション動画「美祢暮らしのスケッチ」が、堂々全国中、ランキング第5位になったと紹介されました。

移住プロモーション動画「美祢暮らしのスケッチ」



ジオパーク「地球公園」として注目を集めることにより、産・学の力が結集し、新たなビジネスモデルが創り出されます。

市では、これを格好の機会としてとらえ、さらなる定住・移住促進策として、来福台宅地販売促進事業や、三世同居等促進事業など、独自の事業を打出します。

次に、美祢社会復帰促進センターの活用については、この施設が、我が国初の官民協働方式で運営され、そのコンセプトが「地域との共生」、「人の再生」であることから、本市まちづくりにとって、大きな資源となる可能性をもっていると考えます。



地域住民の皆様方はもとより、法務省、運営事業者の御理解と御協力の下、Win・Winな関係を創ります。

続いて、観光によるまちづくりの推進です。

本市最大の強みである観光は、交流人口の拡大による経済波及効果だけでなく、地域自体の価値を高め、定住への広がりを持っています。

観光振興による、第一次産業から六次産業までその経済産業効果は幅広く、雇用機会の創出をもたらします。

経済産業活動に軸足を置き、経営の視点での観光振興策を講じるための新たな推進機能として、いわゆるDMOの構築を目指します。

そして、高齢者だけでなく、若者や子育て世代も引き込む住宅、住環境の整備について、「共に生きるまち」をコンセプトに掲げ、生きがいや繋がり、幸せを実感できるまちづくりとして「美祢市版の生涯活躍のまち」また、経験豊かな方々が持っておられる知恵やノウハウを活かせるまちづくりを目指します。

なお、こうした本市の取組みを実効性のあるものとするために、市では山口大学及び山口銀行との間で地方創生に関する協定を締結し、着実に推進できる体制を構築しているところです。

ところで、安倍首相は、今国会の施政方針演説の中で「挑戦」という言葉をキーワードとして用いました。「未来へ挑戦する国会」、「地方創生への挑戦」、「一億総活躍への挑戦」、「より良い世界への挑戦」です。

経済成長、少子高齢化、厳しさを増す安全保障環境、といった我が国の重大な政治課題に対して、現実を直視し、解決策を示し、そして実行する。懸案に真正面から挑戦し、答えを出す。それが政治の大きな責任であると強く意識されていることと思います。

批判だけに明け暮れ、建設的・創造的な意見は出さない。そういう態度は、国民に対して無責任とも言うておられます。

国民という文言を市民という言葉に置きかえれば、まさに、私が、合併後の市政運営の基本姿勢として意識し、努めてまいった軸と同じであります。

市政発展の推進力として「国際交流の推進」、「六次産業化の推進」、「ジオパーク活動の推進」を掲げ、閉塞感を打ち破り、市民の皆様にご自信と誇りが持てるまちづくりに、積極果敢に“挑戦”し続けてまいります。

最後に、平成28年度の財政運営についてであります。

なお、平成28年度一般会計の予算は、地方創生に伴う国の補正予算を活用した平成27年度3月補正予算と合わせ、切れ目のない実質13か月予算となっております。

本市の財政は、歳出については、社会保障関係費や社会インフラ・公共施設の整備、改修に係る経費が増大することに加え、歳入の大きな割合を占める地方交付税は、合併算定替えの逦減や国勢調査の実施による基礎数値の見直し等により減少する見込みであり、財政事情は年々厳しさを増しています。

私は、このことを十分認識し、一般財源の抑制に努めつつ、住民ニーズを的確に把握し、質・量ともに適切な市民サービスを確保してまいります。

このため、平成28年度予算では「地球公園（ジオパーク）で共に生きる」予算と位置付け、「美祢市に住み続けたい、美祢市に住んでみたい」と多くの方々を感じていただける施策の推進を重点的に編成したところです。

それでは、主なものについて、市総合計画後期基本計画の施策体系に基づき説明します。



園児とふれあう村田市長

このほか、消費者の安全と安心を確保するために、地域や関係者の皆様との連携を深めながら、自立した消費者の育成に、消費者行政の分野からも力強く取り組んで参ります。

消防、防災対策として、災害時の通信手段の多様化を図るための諸施策を講じるとともに、消防体制充実強化のため、はしご消防自動車を更新します。

2. 観光交流の促進

観光は、本市の経済・産業・雇用面だけでなく、文化・まちづくりにおいても重要な役割を担っています。

本市の観光事業は、秋芳洞を核とする特別会計が牽引しています。その会計が、平成27年度末を以って累積赤字を全て解消し、ようやく資金不足の状態から脱することが出来ました。



秋芳洞

いよいよ打って出る体制が整ったといえます。

そこで、これまでの、観光事業者や市観光協会との事業ごとの連携と分担に加え、経営の視点を取入れた推進体制として、相互協定を結んだ山口市を始め、周辺市と連携し広域DMOの構築を目指します。

そして、本市の魅力を全国に発信する取組みとして、日本ジオパークの認定を活かした、観光振興策を新たに講じてまいります。

さらに、全国の市町村の中で本市のみの有する強みである台北観光交流事務所を拠点として、台湾・韓国・タイを中心とするアジアからのインバウンドにも積極的に取り組んでまいります。

国際交流の分野におきましても、友好交流都市との関係をより一層深めて、本市振興につなげてまいります。

1. 安全・安心の確保

先ほども申し述べましたが、老若男女、障害の有る無しに関わらず、全ての方が「共に生きるまち」に向けて、「美祢市版の生涯活躍のまち」づくりに取り組みます。

市内交通不便の問題解決に向けては、新たな地域公共交通計画の策定に取り組みます。



予約型乗合タクシー「ミニバス」

子育て環境の整備では、経済的負担の軽減として支援事業の充実を図ります。

特に医療費については、平成28年度乳幼児医療助成事業の拡大に加え、新たに子ども医療助成制度を創設したところです。

また、保育料については、本年度から開始した多子世帯等の保育料軽減事業について、引き続き県内トップクラスの支援を行うなど、本市独自の取組みにより子育て環境において他市をリードしてまいりたいと思います。

地域医療の確保では、2つの市立病院が、市民の皆様が安心して生活するための社会的共通資本であるとの考えに立ち、持続安定的な運営に資するための財政措置を講じることとしています。

3. 産業の振興

産業は、雇用と定住、地域活力を生み出す基盤であり、本市の特性を活かした六次産業化等の取組みによる競争力の強化が求められています。

経済効果のすそ野が広い観光産業においては、ジオパーク認定を追い風に、本市を訪れる観光客の増加が見込まれ、本市経済の好循環に結びつくよう努めてまいります。

本市の基幹産業である農業においては、これまでも集落営農法人化を進めてまいりましたが、今後は、既存法人や法人と認定農業者との連携を促進し、担い手組織のない集落を受入れるなど経営規模の拡大や耕作放棄地の抑制を図る中で、将来にわたり持続可能な経営形態に誘導してまいります。

農業従事者の高齢化が進み、農業後継者の育成・確保が喫緊の課題となる中、農業大学校や関連団体との連携を図り、農業を目指す若者が将来を展望できるような農業施策を推進してまいります。

さらに、依然として、有害鳥獣による被害は甚大であり、被害の拡大を防止するため、地域の皆様及び猟友会との連携により様々な有害鳥獣対策を強力に進めてまいります。

商工業関連では、市内での創業や中小企業者の経営基盤安定化を図るために、金融機関との協調による制度融資を新たに創設します。

六次産業化を加速促進させるため、ミネコレクションの情報発信を強力に推し進めます。



4. ひとの育成

まちづくりは人づくりであり、将来を担う人材の育成に積極的に取り組んでまいります。

まず、ジオパーク活動を通して、地域の文化レベルが向上し、地域に誇りを持つ市民が増加しています。

この市民力をさらに育むために、秋吉台科学博物館に山口大学サテライト教室（分教室）を設置する山口大学との共同プロジェクトに取組みます。

子どもたちの教育に関しては、きめ細やかな学校教育を保護者を含む地域、学校、行政が一体となって取り組んでまいります。

学校の再編統合に関しては、秋芳北部地域の小学校の統合に伴う新たな学校施設の整備を行うとともに、本年4月開校の秋芳中学校については、通学のためのスクールバスを運行します。



北部統合小学校（イメージ図）

そして、グローバル化が進む中、学校教育においては、子どもたちに英語力・コミュニケーション力・未来志向力を育成することが強く求められているところであり、グローバル人材育成事業の充実、台湾との国際交流や海外研修を積極的に推進してまいります。

また、昨年4月に開設された宇部総合支援学校美祢分教室に対して、本市の掲げる「共に生きる」の理念に基づいて、スクールバスを増便するなど積極的に支援してまいります。

学校以外の子育て関連では、児童クラブを、新たに市内3箇所に開設し、子育て世代の負担軽減と、相談支援の機能強化を図ります。

5. 行財政運営の強化

新美祢市誕生以降、8年間、市民の皆様や市議会の御理解、御協力もあり、一般会計ベースにおいて合併時から本年3月末の間に、市の貯金である基金については、約39億円、大幅に増加させ、逆に、市の借金である市債のうち普通債は、約36億円、着実に減らすことができました。

しかしながら、地方自治体を取り巻く財政事情は依然として厳しい状況下にあります。

引き続き、財政健全化に努め、本来の行政サービスを滞ることなく提供しつつ、本市にとって必要な施策を確実に進めてまいります。

財政の透明性の向上と市民に対する説明責任をより適切に果たすため、新たな公会計制度の構築に取り組みます。

また、公共施設の再編・整備に関しましては、新公会計制度構築の進捗との整合を図りながら、今後の総合的な管理方針をまとめることとします。

多様化する市民ニーズ、地理的不利な条件での経済環境の下で、より質の高い行政サービスを提供するため、不断の行政改革に取り組むことと共に、民間活力、第三セクター、NPOなど多様な主体による効率・効果的な政策目標の実現を図ります。

以上、平成28年度の施政方針を申し述べました。市民の皆様方が「誇り」と「夢」、「希望」を持っていただき「住み続けていきたい」と実感できる、そして、市外の方から「住んでみたい」と思われるまちづくりに、全力を傾注してまいります。

議員各位並びに市民皆様の、より一層の御支援、御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。平成28年度にあたっての施政方針といたします。

<平成28年2月議会より>

支援型まちづくり事業を募集します！

地域性を活かした特色ある取り組みにより、『地球公園で共に生きる』まちづくりを行うことを応援します。



地域力発揮まちづくり創生交付金事業

市民活動団体及び地域住民組織が提案する公共性及び公益性の高い新たなまちづくり活動に対して支援を行います。

	市民発チャレンジまちづくり事業	地域発提案型まちづくり事業
目的	人材・組織育成事業、情報発信事業、イベント開催事業等、まちづくりを目的とする事業	住みよい地域社会実現のため、地域の活性化又は課題の解決を目的とする事業
対象	団体（市民団体又はグループ等）	地域（行政区で構成される地域）
支援内容	事業費の4/5 （限度額 50万円） 翌年度以降、同事業継続の場合、事業費の2/5	事業費の4/5 （限度額 行政区50万円、地域100万円） 翌年度以降、同事業継続の場合、事業費の2/5

◆応募について

- ・ 応募期間 4月1日(金)～5月31日(月)
- ・ 募集団体・地域数 各1団体・地域

Mine秋吉台ジオパーク活動応援事業

市民活動団体や地域住民組織が行う自然環境の保護・保全活動、教育・普及活動及び魅力向上の取組などのジオパーク活動を応援します。



対象団体	募集説明会に参加した団体・組織 ①市民活動団体 ②地域住民組織（1つ又は複数の行政区で構成する組織）
対象事業	自然環境の再生・維持活動事業などMine秋吉台ジオパーク活動の魅力向上につながる活動等（条件があります。）
応援内容	交付対象経費の10/10以内（限度額1団体・組織につき50万円） 翌年度以降も応援します。

◆応募について

- ・ 募集説明会 5月9日(月) 18時～
美祢市民会館 第1・2会議室
- ・ 募集期間 5月10日(火)～5月31日(月)
- ・ 募集団体等数 10団体・組織

申請・問合せ先

企画政策課 ☎0837(52)1112
美東総合支所総合窓口課 ☎08396(2)5000
秋芳総合支所総合窓口課 ☎0837(62)1912



子育て支援事業が更に充実します

出産から子育てまで切れ目のない支援を多様な取り組みで総合的に推進していきます。
多くの子育て世代の皆さんに、「美祢市は、安心して産み、育てることができる」と実感していただけるよう環境整備を進めます。

「多様なライフスタイルに応じたサービス」を充実します！

情報提供・コミュニケーション

●「すくすくみね子育て応援事業」

～美祢市の子育て情報はスマホでゲット!!～

子育てに必要な情報を総合的に提供する子育て応援ホームページ

『つぼみねっと』が4月1日(金)からスタートします。

(※スマートフォン対応版は5月1日(日)より利用開始)

行政サービス・イベントなどの情報提供に限らず、「子育て」をキーワードに地域を繋げるコミュニケーションツールの機能を併せ持つ、市民参加型のWebサイトです。

できることを活かして「美祢市の子育て」に参加してみませんか。



つぼみねっと 検索

[http://www.mine-tsubomi.net]

●「地域子育て支援拠点事業」

～ひとりで悩まず、みんなと話してみよう!!～

少子化や核家族の進行による地域社会の変化に伴い、子育てに対して不安や孤独を感じる子育て世代が増えています。この対策として子育て支援センターの体制強化を図ります。

また、子育てに関するあらゆる悩みについて相談支援を行う窓口（「子育てコンシェルジュ」）を設置して、不安の解消を図ります。

- ・拠点の施設場所 美東保健福祉センター内
- ・開設日 毎週(月)・(火)・(金) (予定) 5月上旬から開設(予定)です。

子育てと仕事の両立

●「児童クラブ運営事業」～地域が支える子育てと仕事の両立!!～

現在、市内12か所の設置に加え、4月より新たに3か所(赤郷、真長田、伊佐中央幼稚園)に設置します。赤郷、真長田については、地域の皆さんが運営協議会を設置され運営にあたられます。

「子育て育児はお金がかかる…」そんなあなたの悩みを支援します！

医療費負担の軽減制度

●「乳幼児医療助成事業」

～対象年齢を拡充して自己負担額ゼロへ!!～

	拡充前(～7月31日)	拡充後(8月1日～)
対象年齢	0歳から3歳未満	小学校未就学児
所得制限	なし	なし

- 「こども医療助成事業」：小学生の医療費負担軽減事業を新設
小学生に係る医療費の自己負担額を助成(所得制限あり)し、医療費負担の軽減を図ります。

保育料負担の軽減制度

●「多子世帯等保育料軽減事業」

～県内トップレベルの保育料軽減制度!!～

	継続実施(4月1日～)
対象年齢	第1子が18歳未満の兄弟を含め、第2子：半額補助、第3子以降全額補助
所得制限	なし

出産時の支援制度

●「出産時支援事業」

～タクシー利用で安心送迎!!～

出産時の出産医療機関までのタクシー代助成制度を新設します。



※児童福祉係(地域福祉課)は、4月1日から「地域子育て支援室」として子育て環境を総合的に支援してまいります。
窓口(本庁)をリニューアルして子育てに関するあらゆる疑問にお答えします。

問合せ先
地域子育て支援室 [☎0837(52)5228]

空き家有効活用促進事業補助金

空き家等情報バンクに登録している家屋の改修に要する経費、及び空き家等情報バンクに登録する家屋の所有権移転登記に要する経費を補助します。

1. 空き家等情報バンク登録空き家改修補助金

補助要件	①空き家等情報バンクに登録している家屋の改修、又は空き家等情報バンクに登録された空き家に係る売買契約、又は賃貸契約締結により登録から除外した家屋の改修（締結後6か月以内に完了） ②市内施工業者による改修 ③国、県、市の他の制度による補助金等の交付を受けていない家屋の改修
補助対象経費	①トイレ、台所、浴室、洗面所の改修に要する経費（合併処理浄化槽の設置を含む） ②空き家内の不要な家財道具等の処分に要する経費 ③屋根、外壁の改修に要する経費
申請者	①登録空き家の賃貸借契約を締結した空き家等登録者 ②登録空き家の賃貸借契約を締結し、空き家等登録者から改修の承諾を受けた空き家等入居希望者 ③登録空き家の売買契約を締結した空き家等登録者又は入居希望者 ④登録空き家が売買又は賃貸借契約未締結である空き家等登録者
補助金額	補助対象経費が30万円以上の場合に補助対象経費に3分の2を乗じた額で200万円を上限額とします。

2. 空き家所有権移転登記費用補助金

補助要件	空き家等情報バンクに登録する家屋
補助対象経費	空き家の所有者を特定するための所有権移転登記に要した経費
申請者	空き家等情報バンクに登録する時の空き家所有者
補助金額	補助対象経費に3分の2を乗じた額で10万円を上限額とします。

問合せ先 企画政策課 ☎0837(52)1112]

三世帯同居等促進事業補助金

市では、親子の相互扶助を促進するため、市内において住宅を取得された場合や、市内への転入により、三世帯が同居又は近居になった場合に補助金を交付します。

近居とは、親の世帯と子の世帯が居住する住宅が同一行政区内か、又は両住宅間の直線距離が1km以内とします。また、いずれかの世帯に孫が同居しなければなりません。

補助要件	親、子のいずれかが居住するための住宅を市内において取得（新築・中古物件購入）されるか、親、子、孫のいずれかの転入（賃貸住宅入居可）により、同居又は近居となり、かつ6か月以上経過した場合。 ※市内転居（住宅取得の場合は除く）により三世帯同居や近居となった場合は、交付対象とはなりません。
申請者	親又は子とします。
補助金額	補助金額は30万円とし、3回に分割し毎年度1回交付します。 毎年度交付する補助金のうち、3万円は商工会発行の商品券とします。
その他	①孫は、中学生以下とします。（転入時又は住宅取得時） ②3年間のうちに、親、子、孫のいずれかが欠けた等、補助要件に該当しなくなった場合は、翌年度から補助をいたしません。 ③申請期間は、転入又は市内において親、子のいずれかが新たに居住するための住宅を取得してから6か月以上経過し、1年以内とします。 ただし、申請開始までに補助要件に該当しなくなった場合は、補助対象になりません。

問合せ先 企画政策課 ☎0837(52)1112]

住宅リフォームに助成します

申請・問合せ先 商工労働課 (☎0837(52)5224)

対象工事	<ul style="list-style-type: none"> ・自らが居住する住宅の工事 ・消費税を除く工事費が30万円以上の工事 ・補助金交付決定通知があった日以降に着手し3か月以内に完了する工事 ・市内に本社本店（個人事業主含む）がある施工業者に依頼するリフォーム工事 ・国、県、市の他の助成を受けていない工事 ※その他条件があります。 	対象者	市に住民票があり、市税を滞納していない人で、過去に同一の助成金を受けていない人
		助成額	上限を10万円として工事金額（消費税を除く）の1割を市内共通商品券等で助成します。
		申請期間	4月18日(月) 9時から ※申請額が予算額に到達した時点で終了

市内就職祝金(新規学卒者)を支給します

支給対象者	<ol style="list-style-type: none"> ①平成28年4月1日に本市に住所を有し、引き続き定住すること。 ②平成27年4月2日から平成28年4月1日までに市内事業所（官公庁を除く。）に正規社員として就職していること。 ③中学校、高等学校、大学、専門学校等のいずれかを卒業してから、2年以内に就職していること。 ④過去に就職祝金（旧制度含む。）の支給を受けていないこと。 	就職祝金額	2万円
		申請方法	就職祝金受給申請書（市商工労働課で用意していますが、美祢市のホームページからもダウンロード可能です。）に必要事項を記入のうえ、就職先の会社証明、会社印をもらい住民票の写しを添付して、市商工労働課に個人の印鑑（認印）を持参し申請手続きを行ってください。
		申請期間	4月18日(月)～28日(土)（土・日を除く）

申請・問合せ先 商工労働課 (☎0837(52)5224)

ハッピーウェディング支援事業補助金

市では、市内に在住する未婚者の積極的な結婚活動を支援します。

1. 会員登録支援

補助対象者及び団体	市内在住の未婚者で『やまぐち結婚応援センター』へ登録した人
補助対象経費	『やまぐち結婚応援センター』への年間登録料とし、補助は一度限りとします。
補助金額	5,000円
その他	年間登録料の領収書の提出が必要です。

2. 参加者支援

補助対象者及び団体	過去1年間に『やまぐち結婚応援団』として活動実績がある団体
補助対象経費	補助対象団体が実施する事業に参加する市内在住の未婚者の参加負担金
補助金額	補助対象経費の2分の1に相当する額とし、1人1回当たり3,000円を上限額とします。
その他	補助対象団体は、参加者本人から、参加者本人の個人情報一部が市へ提供されることの同意が必要です。

問合せ先 企画政策課 (☎0837(52)1112)

介護福祉士資格取得助成事業補助金

市では安心して必要な医療・介護を受けることのできる環境づくりとして、介護福祉士の資格取得に要する費用の一部を助成します。

1. 実務者研修等受講料補助金

補助要件	<p>下記の条件全てを満たす人</p> <ol style="list-style-type: none"> ①市内介護サービス事業所等に1年以上勤務し、今後も同事業所で継続して働く意思がある人 ②申請年度に実務者研修又は介護技術講習を修了された人
補助金額	40,000円

2. 介護福祉士国家試験受験手数料補助金

補助要件	<p>下記の条件全てを満たす人</p> <ol style="list-style-type: none"> ①市内介護サービス事業所等に勤務し、今後も同事業所で継続して働く意思がある人又は将来市内事業所に勤務する意思のある市民 ②今年度又は昨年度に介護福祉士国家試験に合格された人
補助金額	10,000円

問合せ先 企画政策課 (☎0837(52)1112)